

大野ひろ子の 議会報告



一般質問①

環境政策における東日本大震災の影響への配慮について

環境の問題は公害対策と自然環境保全という大きな二つの課題を抱えています。平成24年4月に閣議決定された第4次環境基本計画では、東日本大震災を契機に人の価値観や意識は変化していること。特にエネルギーの問題から自然との関わり方、安全・安心の視点、持続可能な社会へとこれまでの生産消費のあり方を見直していく必要性を改めて意識しています。

こうした背景から今後の環境政策の方に大きな変革が求められているという視点で、第2期鶴ヶ島市環境基本計画の策定にあたり、環境政策における東日本大震災の影響への配慮について質問しました。

平成25年度 第1回定例会（3月議会） より

○都市整備部内に新たな組織設置へ。

農業大学校の跡地への企業誘致と南西部、圏央道インター・エンジ周辺地域のあり方や活用を検討するために、都市整備部内に新たな組織が設置されます。これにより県との折衝等を迅速に進めます。

○一般職員の住居手当が廃止になります。

東日本大震災の復興という観点から、現世代で負担をしていくことを目的として市民税が年間500円増税となります。

○条例を改正し公園の広さを確保します。

案内標識の文字は国の基準は20cmですが高齢化などを見据えて県では30cmとしています。本市も大きくします。

○図書館フロント業務の委託事業

4月1日から図書館のフロント業務を「株式会社図書流通センター」に委託します。契約期間は3年間です。

○市民活動推進業務の委託事業

4月1日から市民活動推進センター内の市民活動推進業務を「株式会社地域協働推進機構」に委託します。契約期間は1年です。（1面に記載）

○平成24年度一般会計補正予算

経済対策として土木や施設整備の地方負担分の軽減を目的とした「地域の元気臨時交付金」は158,940千円。市ではこれを活用して平成24年度補正予算を組みました。（1面に記載）

○平成24年度一般会計予算

総額193億6,000万円、市税の伸びは0・8%となっています。学校給食センターの更新施設整備事業、中学校空調設備設置事業等の大きな事業があります。

答弁

公共施設の更新問題について

一般質問②

昨年、栄小学校の校舎を見せていただき壁の亀裂や雨漏りなどあちこち修繕が必要なことを痛感しました。1960年頃からいっせいに道路も橋も公共施設も建設されているがために、いっせいに老朽化も始まります。

鶴ヶ島市の公共施設修繕白書では、計画的なメンテナンスが充分に行われてこなかつた点を指摘しています。エレベーターの未修繕の件数は少ないがいつまでも未修繕。空調とエレベーターは、今後施設の運営に支障をきたす可能性が高いと課題提起でまとめています。

これまで、公共施設はあってあたりまえだと思ってきましたが、これからはどうなるのでしょうか。

・市政全般について将来の方向性を検討する秘書政策課、予算配分や庁舎等の施設保全を担当する財政課、そして技術的視点から施設の保全を指導する建築課の3課を中心として各施設所管部長や担当職員と協力して総合的な視点での組織保全を進めます。

ネットの

公共施設利用計画では、平成25年の4月から市民参加で検討のスケジュールとなっています。しかし、情報が充分とはいえない。今後の進め方が課題ではないでしょうか。

ネットの

環境審議会でもパブリックコメントでも東日本大震災の影響について配慮すべきといふ意見が出ていますが、第2期鶴ヶ島市環境基本計画に反映されているようには受け取れません。市民の意見が生かされているのかが疑問です。

・節電の取り組みとして、エコライフ促進事業がある。
☆再生可能エネルギーの推進とピークシフトはセットです。エコライフ促進と一緒に節電を集めることによって98%放射能が軽減されるというガイドラインに沿って行っています。

・市役所敷地内の定点観測では今のところ0・045マイクロシーベルト程度で安定している。埋設している除染土は土嚢袋に入れてシートに包み込んで30cm以上の覆土をすることによって98%放射能が軽減されるというガイドラインに沿って行っています。